

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 8 年 4 月 15 日

貝塚市
貝塚市長 牛尾 治朗



1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 貝塚市耐震改修促進計画改定業務委託
- (2) 業務範囲 貝塚市内全域
- (3) 委託期間 契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日まで
- (4) 業務種別 建設コンサルタント業務
- (5) 業務概要 貝塚市耐震改修促進計画の改定業務等

2 入札応募資格

次の各号の全ての条件を充たしている者について、条件付一般競争入札に応募することができる。

- (1) 貝塚市の入札参加資格者として登録されている大阪府内の本店、支店、営業所等であること。
- (2) 貝塚市の入札参加資格の内、建設コンサルタントの都市計画及び地方計画の領域において登録されている者であること。
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き開始の申し立て又は再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。(更生計画又は再生計画の認可がなされている者は除く。)
- (4) 貝塚市建設工事入札実施要綱第 4 条第 2 項に該当しない者であること。
- (5) 別途示す「業務特記仕様書」に記載のすべてを充たしていること。
- (6) 業務特記仕様書に記載している技術者を配置できること。

3 契約条項閲覧場所および支払い条件

貝塚市都市整備部 まちづくり課 (市役所本館 5 階)

- ・前払金 有 (契約額の 30% ※1 万円未満は切り捨て)
- ・部分払 無

4 応募受付期間と受付場所

窓口受付 (持参に限る)

受付期間 令和 8 年 4 月 17 日 (金) から令和 8 年 4 月 23 日 (木) まで

時間は午前 9 時から午前 12 時、午後 1 時から午後 5 時まで

受付場所 貝塚市都市整備部 まちづくり課 (市役所本館 5 階)

5 不足書類などの再提出期限

令和 8 年 4 月 24 日 (金) 正午まで ※日時を過ぎて送達された場合は失格とする。

6 入札参加申込者へ資格審査結果の通知予定

令和8年4月28日(火)までに申込者別にEメールにて通知する。

※入札参加申込者の数や名称等については、事後公表とする。

※入札参加申込者は公告文と同日に公開する業務仕様書を熟読の上、申込を行うこと。

7 設計図書等配付、資料閲覧と質疑応答および入札日

上記6により、入札参加資格者である旨の通知を行った者について、設計図書等配布及び入札を下記の要領で行う。

(1) 設計図書等配付日

日時 令和8年4月30日(木) 午前9時から午前12時まで

※上記時間帯にEメールにて各者に電子データにより通知する。

※電子データにつき無償提供 現場説明は、実施しない。

(2) 設計図書に関する質疑書受付

日時 令和8年5月1日(金)から

令和8年5月11日(月)午前12時まで

※指定様式により電子データで提出された質疑の受付を行う。

※送受信の方法は、設計図書等配付時に通知する。

(3) 設計図書に関する質疑回答書の交付

日時 令和8年5月14日(木)まで

※全ての入札参加資格者へ質疑の有無及び質疑があった場合は電子データにより回答書を交付する。

(4) 入札

日時 令和8年5月19日(火) 午後1時30分

会場 貝塚市役所本館5階 大会議室

※受付票を必ず持参して提示すること。

8 落札者の決定

設計価格は、最低価格の入札者を落札者とする。なお、同額の場合はいくじ引きとする。

※設計価格については、事後公表とする。

9 委託料算定内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした「委託料算定内訳書」を提出すること。

(詳細は設計図書等配布時の指示による)

10 入札回数

(1) 3回を限度とする。

(2) 入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。

※入札結果については、事後公表とする。

11 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱第 18 条に該当する入札を行ったもの。

12 入札保証金

貝塚市契約規則第 7 条第 1 項第 2 号により免除とする。

13 提出書類および配布書類等について

		書類概要
入札参加申込書類	① 条件付一般競争入札参加申込書 (様式1)	入札参加申込様式
	② 条件付一般競争入札参加受付票 (様式2)	
	③ 個人情報保護等の資格に関する登録証の写し	入札参加資格 審査資料様式
	④ 配置予定技術者資格等調書(様式3及び添付書類)	
	⑤ 貝塚市暴力団排除条例に基づく「誓約書」	
設計図書等 配付予定書類	① 契約関係書類 ・ 入札要綱 ・ 入札に関する事項 (入札説明書) ・ 契約書(案)	入札・契約手続き に関する書類
	② 仕様書等	設計図書等の書類
	③ 委託料算定内訳書	
	④ 設計図書に関する質疑書様式	
設計図書等の 質疑応答書類	① 設計図書に関する質疑書 (指定様式)	設計図書に関する 質疑応答様式
	② 質疑回答書 (市作成様式)	

14 担当課および連絡先

都市整備部 まちづくり課

TEL 072-433-7214

FAX 072-433-7079

E-mail machi@city.kaizuka.lg.jp

【業務特記仕様書】

A. 本業務に求める資格や配置技術者などに関する事項

1. 個人情報保護等の資格に関すること。(入札参加申込時に登録証の写しを提出)
事業所及び管理技術者が在籍する作業所が以下に該当する資格を取得していること。

ア 情報セキュリティマネジメントシステム(JIS Q 27001:2014)

(一財)日本情報経済社会推進協会により認定された認証機関による認証

イ プライバシーマーク(JIS Q 15001:2006)

(一財)日本情報経済社会推進協会により指定された審査機関による認証

2. 配置技術者に関すること。(様式3に記載の上、入札参加申込時に提出)

ア 管理技術者^(注1)を配置すること。管理技術者は過去5年以内に国若しくは地方公共団体が発注した耐震改修促進計画の業務実績を有するものとし、「都市及び地方計画」の分野における技術士(総合技術監理部門または建設部門)、若しくは、RCCM(都市及び地方計画)、一級建築士の資格を有する者であること。

イ 照査技術者を配置すること。照査技術者は過去5年以内に国若しくは地方公共団体が発注した耐震改修促進計画の業務実績を有するものとし、空間情報総括監理技術者の資格を有する者であること。

ウ 担当技術者は、過去5年以内に国若しくは地方公共団体が発注した地震被害想定調査(若しくは地震ハザードマップ作成)等の業務実績を有する者であること。

エ 全ての配置技術者は兼任することを不可とし、受付日において入札参加者と直接的な雇用関係^(注2)にあること。

(注1)「管理技術者」とは、業務の管理及び統括等を行う者とする。

(注2) 直接的な雇用関係とは、技術者とその所属する企業との間に第三者の介在する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係(賃金、労働時間、雇用、権利構成)が存在することをいう。

B. 委託料および最低制限価格の算出基準

1. 委託料の算出基準

見積りを準用するものとする。

(詳細は設計図書等配付予定書類による)

2. 最低制限価格の算出基準

貝塚市の最低制限価格は設定しない。